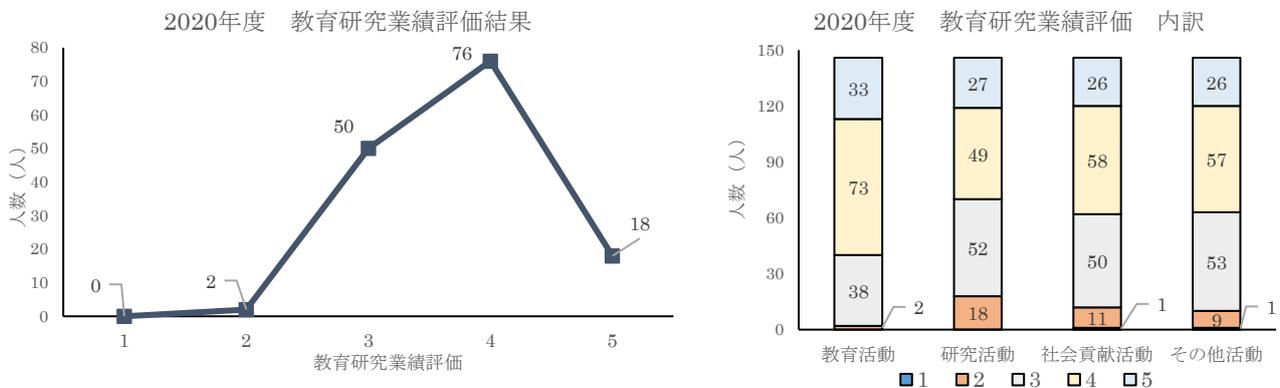


## 2020 年度教育研究業績評価（活動対象 2020 年度）の結果について

副学長 柳川 卓也

2020 年度の教育研究業績評価は、評価制度を一部改正し実施した。主な改正点は、①教育活動・研究活動・社会貢献活動・その他活動の 4 つの領域において、各教員により重点比率及び目標を設定したうえで、その目標に対する達成度に応じて所属長による 5 段階で評価をすること、②評価対象期間を従来前年度の業績に対する評価を行っていたが、当該年度の業績で評価することの点である。なお、2019 年度は 2018 年度活動業績を対象として評価しているため、2020 年度に限り当該年度の評価に加え、2019 年度の業績も加味している。

2020 年度教育研究業績評価（活動対象 2020 年度）についての結果を以下のとおり報告する。



全体的には、目標を上回った結果を示す 4「優れている」が最も高い割合を示した。

また、活動領域毎の結果として、

- ・ I.教育活動領域は、5「非常に優れている」・4「優れている」の合計が全体の約 7 割となった。
- ・ II.研究活動領域は、4「優れている」・3「良好」での合計が全体の約 7 割となった。
- ・ III.社会貢献活動領域及びIV.その他活動領域は、4「優れている」・3「良好」の合計が全体の約 7 割となった。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、急遽授業をオンラインに切り換えて実施した。皆様の多大なご尽力の甲斐もあり、滞りなく 1 年間授業展開ができたことに感謝するとともに、引き続き、新たな教育展開に向けた取り組みを期待する。評価制度も、教員一人ひとりの特色や教育・研究展開に見合った形での目標設定・評価が可能となるよう引き続き改善を行っていく。

以 上

## 教育研究業績評価 実施規程

### 1. 教員評価の目的

教員の教育・研究活動状況について、自己点検を踏まえ、客観的に評価し、教員の意識改革を促すとともに、教育改善を促進させる。さらに教育・研究業績などの状況と評価結果概要を公表することにより、社会に対する説明責任を果たすことを目的とする。

### 2. 評価制度の仕組み

#### 〔1〕 評価制度概要

① 評価項目：領域別評価および総合評価

#### 〔2〕 評価の対象

① 教員評価の対象とする教員は、追手門学院大学就業規則第1条第2項に定める専任の教員のうち、副学長、学部長および基盤教育機構長を除く教授、准教授及び講師とする。ただし、大学常勤講師は除く。

② 評価対象年度に、評価対象年度に、育児休業等の特別な事情があり勤務期間が6か月未満の場合は、当該期間について評価の対象から除外する。

#### 〔3〕 評価者

① 一次評価者：学部長、基盤教育機構長

② 二次評価者：副学長（全学教員評価委員会の議を経て行う）

#### 〔4〕 評価対象期間

① 教育活動 当該年度（4月1日から翌年3月31日まで）

② 研究活動 過去3年間（年度単位）

③ 社会貢献活動 当該年度

④ 大学運営活動 当該年度

#### 〔5〕 評価手順

① 被評価者（以下「教員」）による評価書類の作成（年度の教育活動目標設定、領域ごとの業績についての評価申告）

② 学部長等による面談の実施

③ 学部長等による一次評価

④ 副学長による評価（二次評価）

⑤ 教員評価最終結果報告（全学教員評価委員会、大学教育研究評議会）

⑥ 教員への評価結果通知